

令和 3 年 度

決 算 報 告 書



社会福祉法人 聖 風 会

財 産 目 録

令和4年 3月31日 現在

別紙 4

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
現金	現金手元有高	—	運転資金として	—	—	2,365,777
預金	りそな銀行竹ノ塚支店他	—	運転資金として	—	—	1,129,022,337
			小計			1,131,388,114
事業未収金	国民健康保険団体連合会他	—	2・3月分介護報酬	—	—	691,765,317
未収金	利用者	—	個人購入コットンパンツ代	—	—	47,396
未収補助金	足立区他	—	利用者負担軽減補助金	—	—	44,597,673
貯蔵品	商品券他	—		—	—	123,256
立替金	職員他	—	社保・共済会	—	—	2,786,116
前払金	職員	—	通勤定期代他	—	—	96,430
前払費用	福祉施設共済会他	—	火災保険料他	—	—	3,016,399
1年以内回収予定長期貸付金	職員	—	就学資金貸付金	—	—	1,010,000
流動資産合計						1,874,830,701
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	(足立拠点)		第1種社会福祉事業	—	—	
	足立区花畑4-39-10	—	である、特別養護老人	—	—	171,722,519
	足立区花畑4-39-16	—	ホーム・第2種社会福祉	—	—	
	足立区花畑4-39-48	—	事業である老人デイサー	—	—	
	足立区花畑4-39-49	—	ビスセンター等事業に	—	—	
	足立区花畑4-39-50	—	使用している	—	—	
	足立区花畑4-39-51	—		—	—	
	足立区花畑4-39-52	—		—	—	
	足立区花畑4-39-53	—		—	—	
	(千住拠点)					
	足立区千住元町32-8	—	第1種社会福祉事業で	—	—	1,044,307,602
			ある特別養護老人			
			ホーム等に使用している			
			小計			1,216,030,121
建物	(足立拠点)					
	足立区花畑4-39-10他					
	別館 1	1977年度	第1種社会福祉事業で	126,819,776	45,721,037	81,098,739
	別館 2	1989年度	ある特別養護老人	665,234,845	519,716,689	145,518,156
	本館	1998年度	ホーム等に使用している	3,356,889,280	2,353,820,199	1,003,069,081
	シルバーホール	1981年度		90,077,530	24,928,956	65,148,574
	(千住拠点)					
	足立区千住元町32-8	2007年度	第1種社会福祉事業で	1,585,215,575	800,775,602	784,439,973
			ある特別養護老人			
			ホーム等に使用している			
	(高齢者グループホーム千住さくら拠点)					
	足立区千住元町32-9	2006年度	第2種社会福祉事業で	163,056,155	81,089,654	81,966,501
			ある認知症対応型老人共同			
			生活援助施設に使用している			
	(花畑拠点)					
	足立区花畑4-20-1	2016年度	第1種社会福祉事業で	2,225,998,853	707,244,980	1,518,753,873
			ある特別養護老人			
			ホーム等に使用している			
	(花畑従来型拠点)					
	足立区花畑4-20-1	2016年度	第1種社会福祉事業で	760,435,515	241,548,706	518,886,809
			ある特別養護老人			
			ホーム等に使用している			
			小計			4,198,881,706
基本財産合計						5,414,911,827

2 固定資産						
(2) その他の固定資産						
土地	(足立拠点)					
	足立区花畑4-39-43他1筆	—	公衆用道路	—	—	892,030
	(貸店舗事業拠点)					
	足立区花畑4-39-56他3筆	—	貸店舗用地	—	—	9,942,239
建物			小計			10,834,269
	(足立拠点)					
	足立区花畑4-39-10	2018年度	建物附属設備(プレハブ冷蔵庫)	7,557,199	2,063,108	5,494,091
	(六月拠点)					
	足立区六月1-6-1	2001年度	サイクルポート	212,625	212,624	1
	(貸店舗事業拠点)					
	足立区花畑4-39-58	1997年度	貸店舗	56,650,000	42,920,904	13,729,096
			小計			19,223,188
構築物	外構・看板他	—	植栽・看板他	111,247,677	72,221,717	39,025,960
機械及び装置	太陽光発電設備他	—	光熱費軽減の為	22,264,762	11,438,424	10,826,338
車輛運搬具	ニッサンキャラバン他68台	—	利用者送迎他	80,572,995	74,487,253	6,085,742
器具及び備品	電動ベッド・厨房機器他	—	利用者介護他	787,190,763	669,139,268	118,051,495
有形リース資産	車輛・サーバー他	—	利用者送迎他	110,324,208	65,153,372	45,170,836
権利	電話加入権・墓地	—	—	—	—	2,207,449
ソフトウェア	介護ソフト(足立拠点他)	—	介護報酬請求ソフト	939,800	559,196	380,604
無形リース資産	基幹業務ソフト	—	介護報酬請求ソフト他	19,410,600	2,911,590	16,499,010
長期貸付金	職員	—	修学資金	—	—	22,306,510
退職給付引当資産	東社協従事者共済会他	—	—	—	—	404,248,387
人件費積立資産	朝日信用金庫南荒川支店他	—	人件費不足に備え積立の預金	—	—	59,704,183
施設整備等積立資産	朝日信用金庫南荒川支店他	—	施設整備に備え積立の預金	—	—	220,723,186
差入保証金	都有地借地保証金他	—	—	—	—	19,739,292
長期前払費用	—	—	火災保険料令和5年度分他	—	—	2,842,221
その他の固定資産	トヨタモビリティー	—	リサイクル預託金	—	—	10,360
その他の固定資産合計						997,879,030
固定資産合計						6,412,790,857
資産合計						8,287,621,558
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	3月分利用者給食材料費他	—	—	—	—	160,217,519
その他の未払金	ノートパソコン他	—	—	—	—	535,050
一年以内返済予定設備資金借入金	福祉医療機構令和4年度返済額	—	—	—	—	100,504,000
一年以内返済予定リース債務	令和4年度支払リース料	—	—	—	—	15,135,036
一年以内支払予定長期未払金	ナースコール設備令和4年度支払分	—	—	—	—	1,684,800
未払費用	職員3月分給与・社会保険料	—	—	—	—	109,095,373
預り金	利用者受診料他	—	—	—	—	1,030,522
職員預り金	3月分源泉所得税・住民税	—	—	—	—	13,684,809
前受収益(収益事業)	4月分家賃	—	—	—	—	995,010
賞与引当金	令和4年6月賞与引当分	—	—	—	—	219,358,000
未払法人税等	貸店舗令和3年度法人税・事業税	—	—	—	—	1,308,400
未払消費税等	令和3年度消費税	—	—	—	—	2,063,700
流動負債合計						625,612,219
2 固定負債						
設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構他	—	—	—	—	1,153,508,000
リース債務	車両・サーバー他	—	—	—	—	46,674,486
退職給付引当金	東社協従事者共済会他	—	—	—	—	404,248,387
長期未払金	ナースコール設備割賦30/96	—	—	—	—	4,212,000
その他の固定負債	貸店舗保証金	—	—	—	—	1,500,000
固定負債合計						1,610,142,873
負債合計						2,235,755,092
差引純資産						6,051,866,466

法人単位資金収支計算書

(自) 令和 3年 4月 1日 (至) 令和 4年 3月31日

第一号第一様式
(単位: 円)

社会福祉法人名 社会福祉法人聖風会

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	5,404,256,205	5,041,570,077	362,686,128
		老人福祉事業収入	142,731,000	130,955,798	11,775,202
		障害福祉サービス等事業収入	3,192,000	3,733,461	-541,461
		貸店舗事業収入	14,889,000	14,900,760	-11,760
		その他の事業収入	12,948,000	10,531,833	2,416,167
		借入金利息補助金収入	3,587,000	3,537,832	49,168
		経常経費寄附金収入	2,197,000	2,596,392	-399,392
		受取利息配当金収入	28,078	12,462	15,616
		その他の収入	23,917,700	30,222,522	-6,304,822
	事業活動収入計(1)		5,607,745,983	5,238,061,137	369,684,846
	支出	人件費支出	3,772,878,250	3,671,576,072	101,302,178
		事業費支出	781,503,457	732,231,835	49,271,622
		事務費支出	781,211,409	726,775,164	54,436,245
		利用者負担軽減額	3,311,000	1,363,770	1,947,230
		支払利息支出	12,079,000	11,892,627	186,373
		その他の支出	21,652,700	20,474,648	1,178,052
	事業活動支出計(2)		5,372,635,816	5,164,314,116	208,321,700
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		235,110,167	73,747,021	161,363,146
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	5,000,000	0	5,000,000
		施設整備等収入計(4)	5,000,000	0	5,000,000
	支出	設備資金借入金元金償還支出	100,540,000	100,504,000	36,000
		固定資産取得支出	20,101,000	19,609,480	491,520
		固定資産除却・廃棄支出	107,000	142,229	-35,229
		ファイナンス・リース債務の返済支出	20,109,000	19,079,527	1,029,473
		その他の施設整備等による支出	1,692,000	1,684,800	7,200
	施設整備等支出計(5)		142,549,000	141,020,036	1,528,964
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		-137,549,000	-141,020,036	3,471,036
その他の活動による収支	収入	長期貸付金回収収入	180,000	903,000	-723,000
		積立資産取崩収入	45,072,000	65,402,365	-20,330,365
		その他の活動収入計(7)	45,252,000	66,305,365	-21,053,365
	支出	長期貸付金支出	9,536,000	7,717,000	1,819,000
		積立資産支出	78,231,680	75,651,065	2,580,615
		その他の活動による支出	3,023,000	3,898,917	-875,917
	その他の活動支出計(8)		90,790,680	87,266,982	3,523,698
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		-45,538,680	-20,961,617	-24,577,063
予備費支出(10)		0	—	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		52,022,487	-88,234,632	140,257,119	

前期末支払資金残高(12)	1,672,178,021	1,672,178,021	0
当期末支払資金残高(11)+(12)	1,724,200,508	1,583,943,389	140,257,119

法人単位事業活動計算書
(自) 令和 3年 4月 1日 (至) 令和 4年 3月31日

第二号第一様式
(単位: 円)

社会福祉法人名 社会福祉法人聖風会

勘 定 科 目			当年度決算 (A)	前年度決算 (B)	増減 (A) - (B)
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益	5,041,570,077	5,044,301,387	-2,731,310
		老人福祉事業収益	130,955,798	125,620,332	5,335,466
		障害福祉サービス等事業収益	3,733,461	3,153,386	580,075
		貸店舗事業収益	14,900,760	14,900,760	0
		その他の事業収益	10,531,833	13,210,752	-2,678,919
		経常経費寄附金収益	2,596,392	3,314,408	-718,016
		その他の収益	4,293,916	3,681,758	612,158
		サービス活動収益計 (1)	5,208,582,237	5,208,182,783	399,454
	費用	人件費	3,678,886,853	3,661,409,513	17,477,340
		事業費	732,326,891	737,164,938	-4,838,047
事務費		727,023,825	717,496,670	9,527,155	
利用者負担軽減額		1,363,770	1,549,290	-185,520	
減価償却費		388,490,007	375,947,941	12,542,066	
国庫補助金等特別積立金取崩額		-175,143,150	-170,659,408	-4,483,742	
徴収不能額		0	947,695	-947,695	
サービス活動費用計 (2)		5,352,948,196	5,323,856,639	29,091,557	
サービス活動増減差額 (3)=(1)-(2)			-144,365,959	-115,673,856	-28,692,103
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	3,537,832	3,987,632	-449,800
		受取利息配当金収益	12,462	32,329	-19,867
		その他のサービス活動外収益	25,928,606	28,136,041	-2,207,435
		サービス活動外収益計 (4)	29,478,900	32,156,002	-2,677,102
	費用	支払利息	11,892,627	13,246,342	-1,353,715
		その他のサービス活動外費用	19,166,248	20,604,677	-1,438,429
		サービス活動外費用計 (5)	31,058,875	33,851,019	-2,792,144
サービス活動外増減差額 (6)=(4)-(5)			-1,579,975	-1,695,017	115,042
経常増減差額 (7)=(3)+(6)			-145,945,934	-117,368,873	-28,577,061
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	0	76,832,069	-76,832,069
		固定資産受贈額	375,000	109,780	265,220
		その他の特別収益	0	26,228,320	-26,228,320
		特別収益計 (8)	375,000	103,170,169	-102,795,169
	費用	固定資産売却損・処分損	212,268	16,435,980	-16,223,712
		国庫補助金等特別積立金取崩額 (除却等)	-14,771	-3,057,733	3,042,962
		国庫補助金等特別積立金積立額	0	76,832,069	-76,832,069
		その他の特別損失	0	48,972,592	-48,972,592
		特別費用計 (9)	197,497	139,182,908	-138,985,411
	特別増減差額 (10)=(8)-(9)			177,503	-36,012,739
税引前当期活動増減差額 (11)=(7)+(10)			-145,768,431	-153,381,612	7,613,181
法人税、住民税及び事業税 (12)			1,308,400	1,231,200	77,200
当期活動増減差額 (13)=(11)-(12)			-147,076,831	-154,612,812	7,535,981
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額 (14)		2,631,920,522	2,733,805,409	-101,884,887
	当期末繰越活動増減差額 (15)=(13)+(14)		2,484,843,691	2,579,192,597	-94,348,906
	基本金取崩額 (16)		0	0	0
	その他の積立金取崩額 (17)		30,642,904	53,230,144	-22,587,240
	その他の積立金積立額 (18)		28,501,818	502,219	27,999,599
	次期繰越活動増減差額 (19)=(15)+(16)+(17)-(18)		2,486,984,777	2,631,920,522	-144,935,745

法人単位貸借対照表
令和 4年 3月31日現在

第三号第一様式
(単位：円)

社会福祉法人名 社会福祉法人聖風会

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産	1,874,830,701	1,970,480,414	-95,649,713	流動負債	625,612,219	633,659,778	-8,047,559
現金預金	1,131,388,114	1,164,976,658	-33,588,544	事業未払金	160,217,519	158,620,102	1,597,417
事業未収金	691,765,317	736,971,121	-45,205,804	その他の未払金	535,050	13,822,710	-13,287,660
未収金	47,396	2,918	44,478	1年以内返済予定設備資金借入金	100,504,000	100,504,000	0
未収補助金	44,597,673	64,504,552	-19,906,879	1年以内返済予定リース債務	15,135,036	9,280,147	5,854,889
貯蔵品	123,256	100,362	22,894	1年以内支払予定長期未払金	1,684,800	1,684,800	0
立替金	2,786,116	1,821,326	964,790	未払費用	109,095,373	106,297,219	2,798,154
前払金	96,430	22,730	73,700	預り金	1,030,522	794,126	236,396
前払費用	3,016,399	1,634,747	1,381,652	職員預り金	13,684,809	14,363,689	-678,880
1年以内回収予定長期貸付金	1,010,000	386,000	624,000	前受収益	995,010	1,099,780	-104,770
短期貸付金	0	60,000	-60,000	賞与引当金	219,358,000	224,437,005	-5,079,005
				未払法人税等	1,308,400	1,231,200	77,200
				未払消費税等	2,063,700	1,525,000	538,700
固定資産	6,412,790,857	6,696,869,273	-284,078,416	固定負債	1,610,142,873	1,659,588,691	-49,445,818
基本財産	5,414,911,827	5,720,186,485	-305,274,658	設備資金借入金	1,153,508,000	1,254,012,000	-100,504,000
土地	1,216,030,121	1,216,030,121	0	リース債務	46,674,486	5,571,702	41,102,784
建物	4,198,881,706	4,504,156,364	-305,274,658	退職給付引当金	404,248,387	392,608,189	11,640,198
その他の固定資産	997,879,030	976,682,788	21,196,242	長期未払金	4,212,000	5,896,800	-1,684,800
土地	10,834,269	10,834,269	0	その他の固定負債	1,500,000	1,500,000	0
建物	19,223,188	20,681,199	-1,458,011	負債の部合計	2,235,755,092	2,293,248,469	-57,493,377
構築物	39,025,960	44,695,451	-5,669,491	純 資 産 の 部			
機械及び装置	10,826,338	12,316,637	-1,490,299	基本金	123,462,051	123,462,051	0
車輛運搬具	6,085,742	7,833,693	-1,747,951	国庫補助金等特別積立金	3,160,992,269	3,336,150,190	-175,157,921
器具及び備品	118,051,495	151,620,366	-33,568,871	その他の積立金	280,427,369	282,568,455	-2,141,086
有形リース資産	45,170,836	14,277,037	30,893,799	人件費積立金	59,704,183	71,858,687	-12,154,504
権利	2,207,449	2,207,449	0	施設整備等積立金	220,723,186	210,709,768	10,013,418
ソフトウェア	380,604	608,362	-227,758	次期繰越活動増減差額	2,486,984,777	2,631,920,522	-144,935,745
無形リース資産	16,499,010	494,136	16,004,874	(うち当期活動増減差額)	-147,076,831	-154,612,812	7,535,981
長期貸付金	22,306,510	16,294,510	6,012,000				
退職給付引当資産	404,248,387	392,608,189	11,640,198				
人件費積立資産	59,704,183	71,858,687	-12,154,504				
施設整備等積立資産	220,723,186	210,709,768	10,013,418				
差入保証金	19,739,292	19,546,292	193,000				
長期前払費用	2,842,221	86,383	2,755,838				
その他の固定資産	10,360	10,360	0	純資産の部合計	6,051,866,466	6,374,101,218	-322,234,752
資産の部合計	8,287,621,558	8,667,349,687	-379,728,129	負債及び純資産の部合計	8,287,621,558	8,667,349,687	-379,728,129

監査報告書

令和 4 年 6 月 6 日

社会福祉法人 聖風会

理事長 近藤 常博 殿

監事

安藤政利



監事

内藤博道



私たち監事は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- (1) 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - (2) 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他社会福祉法人の業務の適正を確保するために必要なものとして社会福祉法施行規則（昭和26年厚生省令第28号）第2条の16各号に掲げる体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部管理体制）について、理事及び職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（社会福祉法施行規則第2条の33各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部管理体制に関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部管理体制に関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

会計監査人S K東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

独立監査人の監査報告書

令和4年6月3日

社会福祉法人聖風会

理事長 近藤 常博 殿

S K 東京監査法人

東京都中央区日本橋本町三丁目4番5号

PMO 日本橋三越前9階

指定社員

業務執行社員

公認会計士

久保 圭 附

指定社員

業務執行社員

公認会計士

望月 友貴

<計算関係書類監査>

監査意見

当監査法人は、社会福祉法第45条の28第2項第1号及び社会福祉法施行規則第2条の30第1項の規定に基づき、社会福祉法人聖風会の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年会計年度の計算関係書類（社会福祉法人会計基準第7条の2第1項第1号イに規定する法人単位貸借対照表、同項第2号イ（1）に規定する法人単位資金収支計算書、同号ロ（1）に規定する法人単位事業活動計算書及び社会福祉法人会計基準第29条第1項に規定する法人全体についての計算書類に対する注記並びにそれらに対応する附属明細書（社会福祉法人会計基準第30条第1項第1号から第3号まで及び第6号並びに第7号に規定する書類に限る。）の項目をいう。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算関係書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して、当該計算関係書類に係る期間の財産、収支及び純資産の増減の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算関係書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、計算関係書類のうち監査意見の対象とされていない部分並びに、財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の遂行を監視することにある。

当監査法人の計算関係書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算関係書類監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、

その他の記載内容と計算関係書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算関係書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算関係書類を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき計算関係書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算関係書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算関係書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算関係書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算関係書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として計算関係書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算関係書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算関係書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算関係書類の表示、構成及び内容、並びに計算関係書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、社会福祉法第45条の19第2項及び社会福祉法施行規則第2条の22の規定に基づき、社会福祉法人聖風会の令和4年3月31日現在の令和3年会計年度の財産目録（社会福祉法人会計基準第7条の2第1項第1号イに規定する法人単位貸借対照表に対応する項目に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠するとともに、法人単位貸借対照表と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上